

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等)

- (1) 当社は、映像・ハードウェア・体験サービスを融合した感動体験の提供を通じ、大企業・自治体・研究機関・NPO・中小企業との規模や系列を超えた協業を継続しています。具体的には、NECソリューションイノベータ様との経済産業省認知症共創プロジェクト(2020~2022年)、トヨタ・モビリティ基金様との等身大VR遠隔観戦実証(2022年)、神戸デジタル・ラボ様との世代間オンライン交流サービス共同開発(2022年)、広島県観光連盟様とのハイブリッド観光コンテンツ「IZANAMI」共創(2021年)、湘南ヘルスイノベーションパーク様とのメタバースイベント(2023年)、大阪・関西万博「第3回日本国際芸術祭／大阪・関西万博展」への出展(2025年)、東京都スタートアップ協働プロジェクト(2025年)等、セクター横断のオープンイノベーションを積み重ねてきました。
- (2) 今後も、取引先の皆様との共同開発・新規事業創出、事業承継に資する技術・ノウハウ移転、リモートワークを前提とした業務設計の共有等、規模や系列を超えた価値共創を推進します。

b. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等)

- (1) 当社は、環境配慮型の可動式ブース「Rebomap®(リボマップ)」(2025年9月リリース)をはじめ、リユース・リデュースを前提としたハードウェア設計・運用を基本方針としています。大型可搬スクリーン「恐竜大スクリーン®」をレンタル主体の事業モデルで展開することにより、単一イベントごとの廃棄物発生を抑制し、長期稼働による環境負荷低減を図っています。
- (2) 取引先の皆様とともに、製造委託先・資材調達先におけるグリーン調達の推進、輸送・設置工程の省エネ化、再生資材の活用等、サプライチェーン全体での脱・低炭素化に取り組みます。

c. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等)

- (1) 当社は、高齢者施設・在宅介護・難病療養者(ALS、筋ジストロフィー等)・看取りケアの領域において、感動体験を通じたウェルビーイング向上の知見を蓄積してきました。遠隔等身大コミュニケーションサービス「ちょこっと交流」(2024年1月リリース)は、高齢者施設・保育園・避難所を結ぶ世代間交流を可能とし、心理的安全性と社会的つながりの醸成に寄与しています。
- (2) これらの知見を取引先の皆様の健康経営施策にも展開し、従業員の心身の健康増進・エンゲージメント向上に資するノウハウ共有・共同企画を進めます。

d. BCP/事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等)

- (1) 当社は、令和6年能登半島地震の被災地における避難所支援を通じ、災害時に地域コミュニティを支える体験型コンテンツの提供実績を有します。また、避難所・高齢者施設・保育園等を遠隔で結ぶ「ちょこっと交流」は、災害時の安否確認・心理的ケア・行政との情報連携を支えるインフラとして活用可能です。

- (2) これらの経験に基づき、取引先の皆様の事業継続計画(BCP)策定において、遠隔コミュニケーション設備の提供、災害時運用シナリオの共同設計、地域連携スキームの助言等の支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、当社は、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他(任意記載)

(1) サプライチェーン末端までの価格転嫁

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで、原材料費・エネルギー費・労務費等のコスト上昇分が適切に価格転嫁されるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

(2) パートナーシップ構築宣言の普及

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

(3) 約束手形の利用廃止

当社は、約束手形による支払いを行わず、現金払い又は電子記録債権による支払いを継続します。大企業間取引を含めても同方針を維持します。

2026年4月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社シアン 代表取締役 岩井 隆浩

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。